

建築物省エネ法に基づく基準の水準について

一次エネ基準（BEI）は、
$$\frac{\text{設計一次エネルギー消費量※}}{\text{基準一次エネルギー消費量※}}$$
が表中の数値以下であること。
※家電、OA機器等は除く

		エネルギー消費性能基準 (適合義務、届出、認定表示)		誘導基準 (性能向上計画認定)	
		建築物省エネ法施行(H28.4.1)後に新築された建築物	建築物省エネ法施行の際現に存する建築物	建築物省エネ法施行(H28.4.1)後に新築された建築物	建築物省エネ法施行の際現に存する建築物
非住宅	一次エネルギー基準(BEI)	1.0	1.1	0.8	1.0
	外皮基準(PAL)	—		1.0	—
住宅	一次エネルギー基準(BEI)	1.0	1.1	0.9	1.0
	外皮基準(PAL)	1.0	—	1.0	—